

おでかけハイヤー

ご利用案内

この事業は、町内の買い物や通院などの生活移動の手段として、ハイヤー運賃を定額(上限設定)にし、皆さまの外出を支援する制度です。

1. 利用時間

【平日】 午前9時00分～午後5時00分

【休日】 **土日祝日はご利用できません。**

2. 利用対象者

- (1) 75歳以上の方 (2) 70歳以上の運転免許のない方
(3) 障がいのある方

3. 定額運賃(自宅⇄目的施設：片道)

(1) 400円/台

対象地区 ～ 北農場、市北、市南、赤川

(2) 1,000円/台

対象地区 ～ 札比内、南耕地昭栄、知来乙、中和



4. 目的施設(公共施設等)



■注意事項

- 定額運賃内の場合は、実費となります。
- 予約が入っている場合は、ご希望の時間に利用できない場合があります。
- 乗車後の寄り道はできません。自宅と目的施設の間のみの運行します。
- 転出・死亡または利用見込みがない場合は、登録証の返還をお願いします。
- 転居の際は、住所が変更となりますので、登録証の変更手続きをお願いします。

5. 利用方法

(1) 事前登録

下記の申請書に必要事項を記入し、役場に申請してください。申請後、登録者証を交付します。



(2) 利用予約

はーとハイヤー(53-2088)へ予約時に定額ハイヤーで利用したい旨、伝えてください。



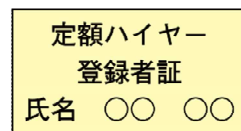
(3) 乗車

目的地は表面の11箇所に限定しています。その他の目的地や町外へは行けません。



(4) 降車

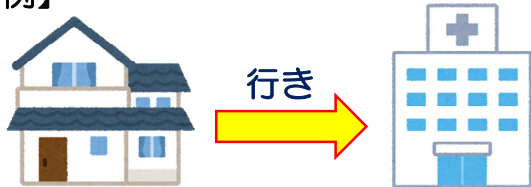
降車する際に登録者証を提示し、運賃を支払ってください。



※行きは自宅→目的施設、帰りは目的施設→自宅となります

行きと帰りの目的施設が、同一の乗降場所ではなくても本事業の対象となります。

【例】



【乗る場所：自宅】 → 【降りる場所：病院】



【乗る場所：郵便局】 → 【降りる場所：自宅】

市北・市南・赤川・北農場：【**緑色**】

札比内・知来乙・南耕地昭栄・中和【**青色**】

No. _____



定額ハイヤー登録者証

氏 名 月形 花子

住 所 市北 1

定額運賃 **400円**



予約 ☎ 53-2088 (平日9:00~17:00)

No. _____



定額ハイヤー登録者証

氏 名 月形 太郎

住 所 札比内 3

定額運賃 **1,000円**



予約 ☎ 53-2088 (平日9:00~17:00)

【運行事業者】

はーとハイヤー

☎：53-2088

【問合せ・申請先】

月形町企画振興課地域振興係

☎：53-2325 FAX：53-4373

Eメール：chiikishinko@town.tsukigata.hokkaido.jp